

平成28年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第6号）

平成28年9月8日（木）
午前10時 開 議

【再 開】

- ・発言の取り消し

【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

【 議案第31号～議案第33号・同意第3号～同意第5号審査結果報告・討論・採決 】・・・・・・ |

日程第2 議案第31号 平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）

日程第3 議案第32号 平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正
予算（第1号）

日程第4 議案第33号 平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算
（第1号）

日程第5 同意第3号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ
いて

日程第6 同意第4号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ
いて

日程第7 同意第5号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることにつ
いて

【 認定第2号～認定第6号審査結果報告・討論・採決 】・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

日程第8 認定第2号 平成27年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定につい
て

日程第9 認定第3号 平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入
歳出決算の認定について

日程第10 認定第4号 平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

日程第11 認定第5号 平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

日程第12 認定第6号 平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳
出決算の認定について

【 議員派遣の件 】 8
日程第 13 議員派遣の件について

【 緊急質問 】 8
追加日程第 1 台風第 10 号による被害に対する災害復旧対応についての緊急質問

平成28年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第6号）

議事日程告示年月日	平成28年8月25日（木）							
再開年月日	平成28年9月2日（金）							
会議の場所	葛巻町役場							
会議年月日	平成28年9月8日（木） 開議10時00分 散会10時46分							
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名		出席の有無	議席番号	議員氏名		出席の有無
	1	畑 福 弘		○	6	姉 帯 春 治		○
	2	山 崎 邦 廣		○	7	山 岸 はる美		○
	3	大 平 守		○	8	辰 柳 敬 一		○
	4	柴 田 勇 雄		○	9	高 宮 一 明		○
	5	鈴 木 満		○	10	中 崎 和 久		○
会議録署名議員	4 番	柴 田 勇 雄		8 番	辰 柳 敬 一			
会議の書記	議会事務局長	澤 口 節 子		議会事務局総務係長	遠 藤 政 明			

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名		役 職 名	氏 名	
	町 長	鈴 木 重 男		健康福祉課長	深澤口 和 則	
	副 町 長	觸 澤 義 美		農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実	
	教育委員長			建設水道課長	冬 村 一 彦	
	農業委員会長	深 澤 進		教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫	
	代表監査委員	馬 淵 文 雄		病院事務局長	岩 泉 宇 昭	
	教 育 長	中 田 直 雅		農業委員会事務局長補佐	落 合 咲 子	
	総務企画課長	丹 内 勉		総務企画課室長		
	政策秘書課長	山 下 弘 司		総務企画課財政係長	近 藤 桂 太	
	住民会計課長	村 中 英 治				

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

ここで、山岸はる美さんから、9月5日の会議における発言について、不適切な発言があったため、葛巻町議会総合条例第70条の規定によって、お手元にお配りしました発言取消申出書に記載した部分の取り消しをしたいとの申し出がありました。

ここで、山岸はる美さんから発言の申し出がありましたので、これを許します。

山岸はる美さん。

7番 (山岸はる美さん)

貴重な時間をいただき、失礼いたします。9月5日の一般質問の中で、その後の事実確認が十分でないまま発言をし、一部不適切な部分がありました。その発言を取り消すことのお願いと、町長はじめ関係者にお詫び申し上げます。

議長 (中崎和久君)

お諮りします。

これを許可することに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、山岸はる美さんからの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

なお、後日、会議録を調整の上、適当な措置を講じることとします。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、4番、柴田勇雄君及び8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、議案第31号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)から、日程第7、同意第5号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてまでの6議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長に審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

配布しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

議案第31号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第32号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第33号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

同意第3号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第4号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

同意第5号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

以上のとおり報告いたします。

平成28年9月8日。議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧願います。お諮りします。

議案第31号から同意第5号までの6議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第2、議案第31号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第31号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第31号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第32号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第32号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第33号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第33号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、同意第3号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、同意第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、同意第3号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第6、同意第4号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第4号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第7、同意第5号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第5号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第8、認定第2号、平成27年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第12、認定第6号、平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5議案について、決算特別委員会に審査を付託しておりましたので、決算特別委員長の審査報告を求めます。

決算特別委員長、柴田勇雄君。

決算特別委員長 (柴田勇雄君)

決算特別委員会の審査結果について、報告いたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告いたします。

配布しております、決算特別委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

認定第2号、平成27年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第3号、平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第4号、平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第5号、平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第6号、平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

以上のとおり報告いたします。

平成28年9月8日。議長、中崎和久殿。決算特別委員会委員長、柴田勇雄。

議長（中崎和久君）

決算特別委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

認定第2号から認定第6号までの5議案は、決算特別委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

お諮りします。

日程第8、認定第2号、平成27年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第12、認定第6号、平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5議案について、一括討論を行いたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、認定第2号から認定第6号までの5議案について、一括討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、鈴木満君。

5番（鈴木満君）

私は、認定第2号から認定第6号の平成27年度葛巻町一般会計歳入歳出決算及び4件の特別会計歳入歳出決算につきまして、先ほど決算特別委員長の報告のとおりに認定す

ることに、賛成の立場から討論いたします。

鈴木町政3期目がスタートした平成27年度は、町政60周年の節目の年でありましたが、これまで町が取り組んできた各種施策が着実に成果として現れ、また、新たな施策も多く打ち出されたことから、まさに新たなまちづくりに向けて力強く一步を踏み出した一年であったと感じております。また、鈴木町長が施政方針で掲げた三つの重点施策である、安心して住み続けたいまちづくり、夢のあるまちづくり、誇りを持てるまちづくりが大きく前進した一年でもありました。

まず、町財政全般を見てみますと、すべての会計において黒字決算であり、財政指標につきましても、引き続き健全な状態が維持されております。社会情勢等を鑑みますと、決して楽観できる状況にはございませんが、引き続き健全で持続可能な財政運営に努めていただきますよう望むものであります。

決算の中身を見てみますと、平成27年度は大規模な建設事業が数多く実施されております。決算額ベースで比較しますと、平成26年度は860,000,000円ほどであったものが、平成27年度には1,430,000,000円ほどと、65パーセントの伸び率となりました。

具体的には、老朽化した清掃センターの長寿命化工事や茶屋場田子線整備事業、災害時における電源確保に向けた公共施設再生可能エネルギー導入事業、携帯電話鉄塔整備事業など、住民生活に直結する施設等の整備のほか、江川小学校建設や学校校舎耐震補強工事、総合運動公園多目的グラウンドの改修など、特に教育環境の充実に努められました。

このように、多くの建設事業を実施しながらも、一方で、その財源の確保には十分に留意されており、補助金や有利な起債を有効活用し、実質的な町の負担は必要最低限に抑えられておられます。こうした地道なご努力は、今後の町財政の安定的な運営をしっかり支えるものであり、評価するところであります。

安心して住み続けたいまちづくりに向けては、利用者が増加している100円バスの運行など、バス路線運行拡大支援対策事業を継続実施し、住民生活の足の確保を図られたほか、自主防災隊用の装備品を充実するなど、地域防災力の強化を図られました。また、衛生的で快適な生活環境の推進のために、江川簡易水道整備事業や下水道の水洗化普及を着実に進めておられます。

夢のあるまちづくりに向けては、若者世代から町に定住していただけるよう定住促進住宅の整備や定住奨励事業、新婚ライフサポート事業など、多くの諸施策を展開していただきました。

また、子育て支援のためにマタニティライフサポート事業を新設されたほか、児童・生徒医療費助成の対象を高校生にまで拡充し、医療費の無料化を実現するなど、子育て世代の負担軽減を図られましたことは、希望を持った子育てに向けて大きな支援となりました。

葛巻高校山村留学事業につきましては、新たに3人の入学生が誕生したことは、全国から我が町のまちづくりが評価されたことであり、葛巻高校の存続問題のみならず、町の未来に光を差す明るい成果となりました。

産業振興につきましては、新しくずまき型酪農構想の実現に向けて推進が図られたほか、

商店等が低利で融資を受けられるよう中小企業利子補給制度を創設されたほか、くずまき型持続可能な産業づくり支援事業、商店設備更新支援事業等を継続実施され、商店等の継続的かつ安定的な経営の支援がなされました。

誇りを持てるまちづくりに向けては、今後15年間のまちづくりの指針となる新たな総合計画が策定されたほか、町の人口減少問題や地方創生に向けた基本目標を定めた総合戦略を策定され、今後の町のさらなる発展に向けた道筋が示されました。町の60周年を記念して実施された一連の事業では、町民が本物に触れる機会を数多く設けて、町民の一体感を醸成していただき、町に対する愛着が一層深まったものと感じております。

以上、申し上げましたとおり、一般会計におきましては、各種事業が効果的に実施されており、総合的に高く評価するところであります。

次に、特別会計であります。国民健康保険事業勘定特別会計においては、国民健康保険事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しているところですが、その中で、5年ぶりに財政調整基金の積み立てを行うことができましたことは、安定的な国保財政の運営に向けて明るい材料となりました。今後も、厳しい財政運営が続くことが予想されますが、保険財政の安定化に向けて一層のご奮闘を期待するところであります。

簡易水道事業特別会計においては、安心かつ安定的な給水に努められたほか、江川簡易水道事業の着実な推進が図られています。

農業集落排水事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計においても、それぞれの予算の趣旨に沿った執行がなされており、所期の目的が達成されたものと認識しております。

このようなことから、冒頭申し上げましたとおり、各会計の決算の認定に賛成でありますので、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、私の賛成討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

ほかに、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。

お手元にお配りしております、決算特別委員会審査報告書を、ご覧願います。

この採決は、起立によって行います。

日程第8、認定第2号、平成27年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第2号、平成27年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第9、認定第3号、平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳

入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第3号、平成27年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第10、認定第4号、平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第4号、平成27年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第11、認定第5号、平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第5号、平成27年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第12、認定第6号、平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第6号、平成27年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第13、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

台風第10号による被害に対する災害復旧対応について、辰柳敬一君から緊急質問の申し出があります。

辰柳敬一君の台風第10号による被害に対する災害復旧対応についての緊急質問の件

を議題として、採決します。

この採決は、起立によって行います。

辰柳敬一君の台風第10号による被害に対する災害復旧対応についての緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として、ただちに発言を許すことに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、辰柳敬一君の台風第10号による被害に対する災害復旧対応についての緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として、ただちに発言を許すことは可決されました。

ここで、暫時休憩します。

(休憩時刻 10時31分)

(再開時刻 10時33分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

辰柳敬一君の発言を許します。

辰柳敬一君。

8番 (辰柳敬一君)

私は、緊急質問という形で議長の許可をいただきましたので、台風10号に係る被害の状況等につきまして、お伺いをいたします。

台風10号による被害につきましては、人命に関わる被害につきましては、当局の適切な判断と職員による活動により皆無に終わり、心から感謝を申し上げるものであります。

また、栗山地区の橋の流失と堤防の決壊がありました。県の方から、早速、関係者を含めて復旧の話し合いをとのお話がありましたが、土曜日になっても音沙汰がないとの話があり、土曜日の夜8時過ぎではありましたが、役場に電話をいたしました。建設水道課長さんが役場にまだおられましたので、お願いをいたしましたところ、早速、県の土木センターに電話で相談をしていただいたところ、月曜日の10時にお伺いしますというお話をいただきました。早速、月曜日には立木の除去など、早速、対応をしていただきました。

しかも、台風11号、12号、13号と発生、現在は温帯低気圧に変わったわけでありませけれども、町民にとりましては2次災害を大変心配しておったところであります。そういったことから、町民の皆様方に安心していただくためにもと思ひまして、次の2点について、お伺いをいたします。

1点目ですが、台風10号による被害の状況について、お伺いをいたします。

2点目ですが、今後の復旧事業への対応について、実施時期や予算等について、

お伺いをいたします。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの辰柳議員の緊急質問に対し、答弁をさせていただきます。

ご質問の、台風第10号による被害に対する災害復旧対応について、お答えをいたします。

まず、1点目の、台風第10号による被害の状況についてであります。

去る8月30日に襲来した大型で非常に強い台風第10号につきましては、気象庁が統計を取り始めて以来、初めて東北地方の太平洋側に直接上陸した台風であり、東北地方と北海道の太平洋側の市町村に甚大な被害をもたらしたところであります。

台風第10号による当町での1時間当たりと24時間当たりの最大雨量であります。葛巻観測所では、それぞれ18ミリと89ミリ、小屋瀬観測所では、1時間当たり14ミリと24時間当たり89ミリであります。中外川観測所では、25ミリと114ミリ、五日市観測所では、21ミリと121ミリとなっており、特に、岩泉町境の江川地区や上外川地区において強い雨となっております。

今回の台風による、9月7日の時点での各施設の被害状況であります。まず、公共土木施設では、河川22カ所、道路19カ所、橋梁2カ所、計43カ所に被害が出ております。ただし、災害件数につきましては、今後、災害申請をするにあたり、県との事前協議が必要であり、変動してまいりますことを、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、農業施設等の被災状況であります。農道3カ所、用水路などの農業用施設も、この時点では4カ所という箇所でありましたが、現時点では、また増えている状況でございますので、今、鋭意調査中、継続中であり。多少増えていく可能性もありますので、この辺はご理解をいただきたいと思っております。林道につきましては6カ所が現時点では被害を受けているところであります。

農業施設等につきましては、現在も調査を継続しており、今後さらに被害箇所が増加するものと、そのように見込んでおります。早急に調査を終えまして、被害状況の全体像を把握してまいりたいと考えております。

また、現在時点での災害復旧に係る概算事業費であります。公共土木施設に470,000,000円ほど、農業施設に90,000,000円ほど、林道に20,000,000円ほどと見込んでおまして、合わせまして580,000,000円ほどとなるものであります。

次に、2点目の、今後の災害復旧事業への対応について、実施時期あるいは予算等についてであります。

これまで、各施設の被害状況の把握と調査、2次被害防止のための応急対策を優先的に実施しているところであります。

これらに係る経費につきましては、既存の予算の範囲内で対応を進めているほか、早急に対応しなければならない住民生活に危険と不安が生じる箇所につきましては、予備

費を充用して対応しているところであります。

本格的に災害復旧工事を進めるためには、まず、国庫補助の採択に向けた災害調査を受ける必要があることから、当面、災害査定受検のための被災箇所の調査、事業費の積算などを進めることとなり、この作業には一定の時間を要するものとなります。

次に、予算措置であります。まずは災害査定に向けた調査、設計費と補助対象外となる小災害等の町単独修繕事業費等につきましては、被災箇所の事業費の積算が整い次第、速やかに予算を措置してまいりたいと考えております。

また、災害復旧工事の本体工事費につきましては、国庫補助の災害査定終了後に改めて予算措置をさせていただくこととなります。

さらに、県が管理しております国道や県道、河川などの災害復旧工事につきましては、町としても被災状況を的確に把握をし、早期の復旧が図られるよう、県にしっかりと要望を伝えてまいりたいと考えております。

今回の台風第10号による被害では、町内各所で公共施設等が被災したことから、町民生活への影響が最小限に抑えられるよう、速やかに応急措置を講じているところではございますが、本格復旧には一定の時間を要することになりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

大変ありがとうございました。

我々議員も一生懸命調査をし、あるいは復旧のために頑張ってまいりたいと、このように思いますので、一日も早い復旧をよろしく願います。

もう1点であります。農地災害も発生をしているというように伺っております。農地災害の状況、そして、今後その復旧等はどのように考えておられるのかお伺いをしまして、質問を終わらせていただきます。よろしく願います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

農地災害の状況ということ、そしてまた、今後の対応ということではあります。これにつきましては、先ほど町長からも申し上げましたが、農地災害については、現段階で調査しております。そういう中に、江川地区から田部地区、この馬淵川の流域沿いに大変そういう農地災害が発生しておるところであります。

そういう中で、箇所数という、今調査中ではあります。まだ、それぞれ調査しますと、増えてくること等も予想されるところであります。そういう中で、その農地災害につきましては、農地あるいは農用施設ということになるわけではあります。そういう中で、

国の方の補助の基準といたしますのは、1カ所400,000円以上の規模のものが該当してくるというものであります。現在の調査の段階では、その400,000円以上の箇所はないというような見込みであります。それらも調査しながら、今後の対応をさせていただくということになりますし、それから、400,000円以下の部分といたしましては、これまでも平成18年の10月の豪雨災害、あるいは平成22年の7月の豪雨災害等々におきましても、同様の災害が発生しております。町単独での救済の支援を行ってきたところでもあります。これにつきましては、今検討中ではありますが、そういう対策をしっかりと講じながら、町の設置要綱等でこれまでもやっておりますが、対策を講じておりますが、そういうものを今検討しておるところであります。そういう中に、400,000円以下の災害についてもしっかりと支援してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

これで、台風第10号による被害に対する災害復旧対応についての緊急質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、明日9月9日は休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、明日9月9日は休会とすることに決定しました。

これで、平成28年葛巻町議会9月定例会議を終了します。

次回は、12月第1金曜日の2日に再開することとします。

ご苦勞様でした。

（散会時刻 10時46分）